

令和元年度第1回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会 要旨

- 1 開催日時 令和2年2月7日（金）午後2時00分から午後3時20分
- 2 開催場所 岩手県自治会館 4階第5会議室
- 3 出席委員 瀬川委員、高橋委員、吉田委員、加藤委員、新田委員、小野寺委員、鈴木委員、
和田委員（代理：千葉氏）、大黒委員、押切委員、細江委員、野原委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 2名

6 会議の概要

（1）説明

次の事項について、事務局から説明した。

- ア 後期高齢者医療制度の動向等について
- イ 後期高齢者医療広域連合の運営状況について
- ウ 令和2年度及び令和3年度の後期高齢者医療保険料率（案）について
- エ 岩手県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画改定案について

（2）主な意見・質疑等

（委員）

後発医薬品の普及啓発事業に関して、国の目標は使用率80%だが、岩手の状況は。

（事務局）

令和元年7月で使用率83.9%であり、沖縄県と鹿児島県に次いで全国第3位である。

（委員）

訪問看護が非常に伸びているが、その要因は。

（事務局）

はっきりとした要因は分かりかねるが、入院する場所がないから在宅で訪問看護を受けるのが増えているのか、希望により在宅なのか、または先生方が在宅を勧めているのではないかなどが考えられる。

（委員）

要介護者等への訪問歯科健康診査事業について、モデル事業としての期間は終了とのことだが、訪問看護の話もあり、在宅にシフトしていく中で、当該事業もできれば引き続き継続していただきたい。

（事務局）

これから保健事業と介護予防の一体的な実施と絡めて、事業をどうしていくか検討する。

（委員）

今後制度改正により、窓口負担割合が2割となった場合、広域連合における財源不足額への影響は。

(事務局)

2割負担については現在国のほうで検討しているが、現段階の影響は分からない。2割負担は、ある程度所得のある方が対象となるが、その水準等についてはまだ議論されておらず、これも含め秋の臨時国会で議論される。また、もし2割負担の導入が決まっても、令和4年度以降となる見込みのため、今回の令和2・3年度の保険料率には影響しない。

(委員)

前期高齢者の傾向から、後期高齢者人口も一時は減るが又増加すると見込まれ、85歳以上はさらに増加しているので、動向を見ながら事業を進める必要がある。